平成30年度 第2回文京区地域福祉推進協議会 要点記録

日時 平成31年3月22日 (金) 午後2時00分から午後3時37分まで 場所 文京シビックセンター24階第1委員会室

く会議次第>

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 子育て支援に関するニーズ調査の結果について 【資料第1号】
 - (2) 文京区地域福祉保健計画の実績報告様式の変更について 【資料第2号】
 - (3) 介護保険第1号保険料の軽減強化について 【資料第3号】
 - (4) 平成31年度の分野別検討体制及びスケジュールについて 【資料第4号】
- 3 閉会

<地域福祉推進協議会委員(名簿順)>

出席者

髙橋 紘士 会長、平岡 公一 副会長、神馬 征峰 副会長、 中村 宏 委員、佐藤 文彦 委員、三羽 敏夫 委員、川又 靖則 委員、 諸留 和夫 委員、田口 弘之 委員、木谷 富士子 委員、永井 愛子 委員、 大橋 久 委員、川合 正 委員、荒川 まさ子 委員、金海 仁美 委員、 佐々木 妙子 委員、佐藤 澄子 委員、山下 美佐子 委員、髙田 俊太郎 委員、 黒澤 摩里子 委員、鈴木 好美 委員、堀江 久美 委員、武長 信亮 委員、 櫻井 美恵子 委員、

欠席者

青木 紀久代 副会長、髙山 直樹 副会長、金 吉男 委員、千代 和子 委員、 飯塚 美代子 委員、税所 篤快 委員、町田 直樹 委員、小山 榮 委員、

く事務局>

出席者

木幡福祉部長、加藤子ども家庭部長、石原保健衛生課長、大川企画課長、 河野ダイバーシティ推進担当課長、村岡防災課長、小池福祉政策課長、 大武福祉施設担当課長、真下高齢福祉課長、坂田認知症・地域包括ケア担当課長、 阿部障害福祉課長、渡邊生活福祉課長、瀬尾介護保険課長、畑中国保年金課長、 鈴木子育て支援課長、横山幼児保育課長、中川子ども施設担当課長、松原教育指導課長 多田子ども家庭支援センター所長、境野生活衛生課長、榎戸健康推進課長、 内藤保健サービスセンター所長、熱田学務課長、 中島児童青少年課長、矢島教育センター所長、

欠席者

笠松予防対策課長、

く傍聴者>

なし

福祉政策課長:それでは、まだおいでになっていない委員の方もいらっしゃいますが、 定刻になりましたので、これより平成30年度第2回文京区地域福祉推進協議会を開会い たします。

私、司会させていただきます、福祉政策課長の小池でございます。よろしくお願いいたします。

まず、委員の退任についてということでございますが、議事に入る前に委員の皆様に ご報告がございます。

昨年11月2日付で、公募区民の北村佑実子委員から、区へ退任届が提出されました。 区といたしましては、これを受理しまして、同日付で退任となりましたことをご報告申 し上げます。

次に、欠席者のご報告でございます。青木委員、高山委員、金委員、千代委員、飯塚委員、税所委員、町田委員、小山委員の8名の委員の方からご欠席の連絡をいただいております。後は、区側としましては、笠松課長のほうが欠席ということでございます。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは、これより議事に入りたいと思います。

高橋会長、どうぞよろしくお願いいたします。

高橋会長: 急にあったかくなりましたが、まだ寒さが控えている天気予報でございますので、どうも体調管理がなかなか難しいのですが、ご参集いただきまして、ありがとうございました。

文京区の地域福祉推進協議会は、今年度第2回目ということで、昨年は計画の策定の年でした。今年はさまざまな進行管理とか、次の調査に入る、次の計画策定の準備の時期というのは、その一環で今日も報告をいただけるかと思いますが、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、議事の次第はお手元にございます。四つほど次第が上げられておりますので、これに沿いながら、まずは子育て支援に関するニーズ調査の結果について、よろしくお願いいたします。

前回の協議会では、調査概要と調査項目について説明をしてもらいましたが、その結果が出たということでございます。それでは、事務局よろしくお願いをいたします。

子育て支援課長:(【資料第1号】に基づき、「子育て支援に関するニーズ調査の結果について」説明)

(【資料第1号別紙】に基づき、「平成30年度 文京区子育て支援に関するニーズ調査報告書~概要版~」説明)

高橋会長:ありがとうございました。それでは、委員の皆様から自由にご質問、ここら辺 も深めてほしいとか、そういうご要望もあろうかと思いますので。

はい、どうぞ。

佐藤委員: まとめの48ページの、学校に行きたくないと思ったことがという、この設問に対しての答えが書いてありますが、この中に、今自殺の問題だとか、いろんな問題が隠れていると思います。それをきちんと掘り下げて分析して、計画を立てていただきたいなというふうに思いました。

高橋会長:ありがとうございます。事務局、何かございますか。

子育で支援課長:今回こちら高校生世代に追加したこの質問は、やはり閉じこもりやひき こもりの最初の段階に、ここら辺のところが該当する、影響するのではないかというこ とで、今までなかなか高校生世代にこういうことを聞く機会がなかったものですから、 最初のステップとして聞いたところです。

ご指摘いただいたとおり、こちらが用意した設問肢の中ではないことで、皆さんいろいる悩んでいるということがありましたので、その他のほうが自由記載欄になっていますので、回答があればそちらも丁寧に扱っていきたいと考えております。

高橋会長:はい、ありがとうございます。高校生の場合は、文京区外でもいろいろ勉強しておられるし、基本的には、都立学校及び私立学校でございます。この調査のルートの捕まえ方と、それから中学だとか、小学校だと学校経由のいろいろ、これは教育部局でもいろんなことがあろうかと思います。そこら辺の組み合わせですが、これは区民として照明を当てながら調査をしている。そうすると、どうしても調査項目の深さという意味ではなかなか難しい課題はあるけれども、全体を通して動向はとても重要なデータがあるような気がいたしました。

いかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

諸留委員:諸留です。49ページについて、私は、この満足度が低いほうの話で、何で満足度が低いのかということを、何か書いてもらった方が良かったのではないかと思う。調査するのは集計が大変かもしれないけれど、やらないと、ただ感応的に回答する。そうなると個人的な性格で愚痴っぽい人だとか、不平や不満ばっかり言う人だとか、そういう人は何をやったって文句が出てくるわけです。そういう人もいるので、具体的に回答してくれないと、これをもって満足度が低いから、じゃあ対応しましょうといっても対応しようがないと感じました。

高橋会長: いや、満足度調査というのは、いつもそういう問題があって、主観的な満足というのは、満足のポイントがそれぞれ何をもって満足とするか、全部基準か違うんです。だから、逆に言うと、これはこういうものを基礎にしながら、ほかの項目とクロスをさせながら、1、2の人はどういう傾向にあるかということを見ていくという上では、この項目があると、後で幅の広い解釈をするのに大変便利なので、これは、これからの分析で使っていただくということで。多分大体皆さんもそうだと思いますが、あなた不満ですかと答えて、ステレオタイプというか、お金のことが不満だとか、健康が不満だとかありますけれども、それが本当にそうなのかどうかというのは、実はわからない。

そうなりますと、多少クロス集計とか、いろんな工夫をしながら集計をしていただくという、これは政治の満足度の調査もそうですね。まさにいつも世論調査でそれは課題になる話でございますが、だから注意深く扱っていただきたいという、そういう趣旨かと思います。ありがとうございました。

いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

黒澤委員:子育ての区民委員、黒澤です。

資料第1号の25ページ、児童虐待のことがニュースで毎日のように出ておりますが、ここで今回ご紹介はなかったんですが、小学生の保護者の回答の中で、就学前児童と比べて関係機関のネットワークの強化という3番目のカテゴリーが非常に24.9%と高くて、就学前の14.8%に比べて10ポイント近く、ほぼ10.1ポイントと表記がありますが、約10ポイント高かったというところに注目が集まっていると思います。これは恐れ入りますが、国の共通設問だったでしょうか、それとも区独自の設問でしたでしょうか。

子育て支援課長:申しわけありません。少しお時間をいただいて、よろしいでしょうか。 黒澤委員:わかりました。これを単数回答にするには、ちょっと無理があったなという、 複数回答でよかったんじゃないかな。これを一つに絞り込むということが、そもそも難 しい設問ではなかったというふうに思われます。

私も気づくのが遅かったんですが、もし国の全国共通の設問であると、それに従わざるを得ないので、あえて単数回答の設問とされたのかなと思いますが、区独自のものでしたら、ここは次回からは複数回答にされたほうが、より回答者としてはどれか一つが重要ということではなく、どれも重要度を答えたいと思いますので、それでも区民が思うような結果が出てくるのかなとは思いました。

この結果の小学生の保護者は、関係機関のネットワーク化を強く望んでいる。つまり 1番の27.9%の子育てしやすい地域社会の形成とほぼ拮抗しての割合なので、ここの辺 は次の計画を立てるときにもやはり注目をしたいと思いました。

以上です。

髙橋会長:ありがとうございました。

はい、どうぞ。

神馬委員:全体的に大変詳しく調査されていると思います。私がお伺いしたいのは、この 資料をどのように使うのかという点です。つまりこれだけをもって何らかの計画なり何 なりに生かそうとするのか、あるいはこれは資料の一つにすぎず、ほかのさまざまな資 料も合わせた上で、今後役立てていくのかという点です。

これをお伺いしているのは、最初質問ありましたように、例えば高校生の就学、就労の状況において、いじめに遭っている人というのは0%なんです。これを確かな証拠として計画を立てられるのか。全国で見れば、本当は1%、2%いるとか。より詳細な別の調査でそういう結果が出ていれば、そういうものも含めた上で、今後の計画を立てていこうとされているのか。そのあたりのこの資料の使い方というものについてお教えいただければと思います。

高橋会長:はい、どうぞ。

子育て支援課長:子育て支援課長です。

こちらのほうの内容につきまして、やはり基礎資料という位置づけの一つになります。ほかにもさまざまな事業で、実績を積んでおり、また検討するときは、ほかの事例とか、あと文京区で直接の調査が難しかったものは、東京都全体とか、何か引用できるものがあるかとか、その中で、今後の方向性、やはり大きな議論になっているものが、そのときに資料がないからやらないという選択肢はないと思いますので、そのような形で議論を深めていくという方向性になっております。

それと、先ほどの虐待の質問なんですけれども、こちらのほうは国共通設問ではなく、ちょうど前回の5年前の調査で同じような項目で聞いていたので、比較ができるように全く同じような感じで、言葉の文言とかは今に合わせて直しているんですが、比較がしやすいよう、そのまま継続してしまった質問になっております。

髙橋会長:よろしゅうございましょうか。これは計画策定の委員会の中でも議論をしていただくべきテーマかと思いますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

ほかになければ、また後でこちらに戻っていただいてご発言いただくことは、やぶさかではございませんので、少し議題を先に進めさせていただけたらと思いますが、なお、またご質問、ご意見があれば。よろしゅうございましょうか。

(なし)

- **髙橋会長:**それでは、その次の議題は、文京区地域福祉計画実績報告書様式の変更についてという、ややテクニカルな話のようでございます。よろしくお願いをいたします。
- **福祉政策課長:**それでは、資料第2号に基づきまして、福祉政策課のほうからご報告をさせていただきます。

(【資料第2号】に基づき、「文京区地域福祉保健計画の実績報告様式の変更について」説明)

- 高橋会長:ありがとうございました。全体を共通の様式に修正することと、計画でよく言われるPDCAというか、計画をしながら、それをモニタリングして、実行に移す、それをさらに見直して新しいサイクルへという、そういう考え方を明確に取り入れた様式にするということでございます。何かご質問があればお受けいたしますが、よりわかりやすくなるはず。
- 諸留委員:諸留ですけど、ちょっとお伺いしたいんですけれど、どのスパンで回すのか、 1年で、年度末とかに1年でやるのかもわかりませんけれど、1年でやると長過ぎると思 うんです。だから、大きいPDCAはあると思うんですが、その間にやっぱり、普通は四半 期だとかいろいろありますけれど、小さなPDCAを回していただいて、それでもって何か うちについては、そこでもってちょっとそういう改善だとか、そのほうが私はいいとは 思うんですけれど。
- **福祉政策課長:**こちらのほうは、地推協のほうで、1年分の評価を頂くということでやっております。

区の全体的な計画のほうでは、庁舎の中で四半期ごとに評価をしており、その中には、 幾つかこちらの事業も入っております。

ただ、各所管のほうは、それぞれ事業の中で、いつも計画を振り返りながらやってい くと。結果として、1年間どうなったかという部分を実際に文章にして、こういった形 でご報告をしていると、そういう形でやらせていただいているものです。

高橋会長:裏には単年度で予算が動いていますので、それとのリンクはきちんとしておかないといけないので、こういうことを考えておられるというふうに、そうだよね。

福祉政策課長:そうですね。予算というのは、年間でということになりますので、実際にはその事業をやる年度の予算について、どんなことをやったという形で1年分ご報告しているということになります。

高橋会長:それで、それぞれの計画は介護保険事業計画は3年サイクル。ただ、それは、何年先を見通してという、毎年それぞれのフェーズで国が計画立ての指針を出しますので、それをにらみながら中期的なものと、計画周期を介護保険事業計画は3年なんだけど、3年でやりながら、それが1年間でどういう形で動いているかは個々の予算が裏についてまいりますので、そういう重層的な構造なものですから、こういう形式になるという。

それを各事業に分解して、個別事業ごとに一つ一つ見ていく。計画はご承知のように、目標、ツリーのような体系図ができておりますので、それと関係づけられるようにするということで、地域福祉保健計画でそれぞれの計画を統合するということがあります。なので、まずは共通様式になるということが大変重要なことでございますし、今言ったようなことで、本当に忙しいんですよね。計画を策定するところ。しかも任意事項ではなくなって義務として計画をつくるという、そういう法定計画というふうに言いますが、そういうことがありますと、それの進行管理というのは、なかなか重要なことなので、この様式を、結構大変、その根拠になるものだと、そういうふうに理解をしておりますので、一つご理解をいただけたらというふうに思います。

はい、どうぞ。

神馬委員:今の諸留さんの提言は非常に重要なものだと私は思っています。というのは、 昨年、アメリカの全米評価学会会長の講演を聞く機会がありまして、そのとき言われた のは、こういうフレームワークにあんまりきっちりはまり過ぎてしまうと、途中で間違 いが起こったときに、間違っていると思ってもその方向に突っ走ってしまう可能性があ る。なので、やっぱりこういうフレームワークがあるにもかかわらず、途中で何か問題 があったら方向転換するという、そういう柔軟さを持つべきだと。

要するに、区事業は実験室の中で動いているわけじゃなくて、どんどんいろんな変化がある実社会で起こっているわけで、そういうものに対応できるような評価方法が今の社会では必要だということを非常にこんこんと言われたんですけども、こういうきっちりとした枠があるということは、確かではあるんですけども、できる範囲で柔軟に対応していくような心構えというのかな、そういうのは持っていたほうがいいのではないかと思います。

高橋会長:はい、どうぞ。

福祉政策課長:おっしゃるとおり、3年きっちり決めて、それをやっていくといっても、いろいろ社会情勢も変わりますし、それに伴って新しいものが入ってきたりということは、今までもございます。

評価の場合につきましては、計画項目でないもので非常に重要なものが出てきた場合 には、そちらのほうも評価のときに前年度にやったものとしてご報告をして、評価をい ただいているものでございます。

また、個々の事業につきましても、今までは、成果というところで、場合によっては何をやりましたしか書いてないものがございますが、改善点もつけることで、また新たな考え方も出てくるかと思いますので、今回の様式を変更させていただいたところです。

高橋会長:ありがとうございます。

はい、どうぞ。

平岡委員:今回の見直し、変更については、各計画の様式を統一するということと、PDCA の観点から改善を図ったということで、大変望ましいことだと思うんですが、これ基本 的には、事業ごとの評価ということになるわけだと思うんですが、もう少し上のレベル の、通常ですと、国の枠組みだと政策、施策、事業というのは、三つのレベルになって いるんですが、この計画に関して事業のレベルの成果を見た上で全体としてどう計画が 進捗しているのかということを捉える場合にはどうなんでしょうか。同じような観点で 何か改善を図るとか、そういうことを考えておられるのかどうか、ご説明いただければ ありがたいです。

高橋会長:非常に大事な、はい、どうぞ。

福祉政策課長:こちらのほうは、各事業課のほうからこういう形で事業をやりましたとい うご報告の様式でございます。

実際には、進捗状況についてということで、評価の段階では、この上の小項目、中項目、大項目ございますけれども、それぞれについてどういう形で動いているかというところをご評価いただきまして、それをまた資料という形でつけさせていただいております。

なので、ここはあくまでもご報告の様式ですので、全体どう動いているかというところは、いろいろご質問もいただいて、こちらもお答えをした上で、進捗状況としてまとめております。

高橋会長:ありがとうございます。またこれもそれぞれの策定委員会が動き出したときに、 それぞれこういうデータは出てまいりますので、小委員会はそれぞれの計画を進行管理 しながら評価し、新しい計画をつくっていく、そのベースの大事な資料になりますので、 そこで、それぞれの個別領域に即しながら議論をしていただくということでいかがでご ざいましょうか。

日本の場合は、予算策定とこの政策評価法という法律があって、それのもと評価が、実は予算とリンクさせるという理想でつくられては。厚労省の政策評価を十何年やっていたものですから、建前はよくわかっているつもりなんですが、なかなかそれが予算執行の評価に政策評価が反映できない構造が実はあるという議論はさんざん厚労省の政策の評価の検討会でやったことがございました。それをそれぞれの政策評価というのは、ひそかに大文字の政策評価と小文字の政策評価というんですが、要するに、個々の事業の執行状況を見る場合と、先ほど言った、より大きな政策単位でそれの事業がどう貢献しているかという、そういう評価の軸と、両方ございます。そこら辺はかなり大所高所の議論はぜひ区民の有識者、区民の代表を交えた議論の場でもしていただく場が設定されておりますので、そこで、また議論をしていただくことと思っておりますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

そんなことで、よろしゅうございますか。 はい、どうぞ。

諸留委員:諸留です。今、予算の話が出ましたので、ちょっと一言申し上げたいです。

私も役所さんともう十何年つき合っていますが、予算は非常に大事な話ですよね。予算がないと始まらないんですが、仕事をやった成果と予算と違うんですよね。ある場面で私が話をしましたら、予算は執行していると言われたんです。お金を消化すれば仕事をたくさんやったと。役所というところは、こういう考えなのかなと私ちょっとびっくりしたんですけれど、仕事をした成果以外じゃなくて、予算の執行のほうに考え方がいっちゃっている感じがしたんです。それはやっぱり違うと思うので。いろんな部がいらっしゃっていますけれど、仕事が第一ですから、それに伴った予算が執行されてくるということで、予算が全部消化されれば仕事をしたというんじゃないということで、以上です。

高橋会長:どうぞ、こちらもお手が挙がっております。

鈴木委員: すみません。鈴木です。ただいま諸留さんの予算のご質問なんですが、それぞれ部会がございまして、これで予算の配分というのは、どのように決まっているのかというのをお伺いしたいんです。計画によって予算配分があって、大規模な計画には予算配分が多くなるとか、それから、大きな資産が要らないところは予算が少ないとか、その辺の予算配分というのは、この部会間でどのように決まっているんでしょうか。

福祉政策課長:区の事業の予算につきましては、それぞれについて何が必要かということを精査した上で積み上げているものでございます。なので、この計画に幾らというよりは、それぞれの事業に対して幾らというような予算の査定の仕方をしておりまして、結果として、この事業のほうを積み上げれば、この計画について、幾らというのは出るかと思いますけれども、計画という枠、いわゆる計画に載っていない、もう経常的な事業というのがありますので、それぞれの項目について一つ一つ予算を要求して査定していく。そちらのほうを議会に通して、予算が議会を通りますと、その次の年に執行されると、そのような仕組みになっております。

鈴木委員: つまり大きな事業計画をしたところには、大きな予算がいって、それから、それほど活性化しなさそうなところには予算が少ないと、そのような不均衡があるのでしょうか。それとも、大体同じように均等に分けられるのでしょうか。

福祉政策課長:事業の内容によります。例えば非常に経常的な戸籍住民課の業務ですとか、税を徴収したり、課税したりする業務ですと、必ずやらなければいけない毎年のものですので、特に大きな計画には入ってまいりませんけれども、必要な予算というのは別にとられております。計画の中でも、もちろん大きなもの、例えば再開発を行うとか、大きなものを建てるとか、そういったところは当然大きな予算が必要になりますし、非常に小さな予算であっても効果が大きなものというのはございますので、それは事業によってそれぞれでございます。

髙橋会長: これは予算過程論という大変、行政学と財政学、それから政治学が合わさった 議論としてそれはあるんですが、おおむねは一つの組織を回すために必ず経常的に必要 な費用がありますので、それはボトムアップというか、それこそ職員の皆さんの人件費 というのは、行政はただではできませんので、そういうものだとかがある。 その上で毎年、事業がありますから、その事業にどのぐらい振り向けていったらいいのかというのは、それぞれ、執行する担い手の現課と、それから予算を預かるここは財政部というんですか。そういう要するにお財布を握る、これは家庭の中のご主人と奥さんの闘争とも似たところがありますが、こういうことをやりたいので、これだけ割いてくれという、そういう議論をしながら積み上がっていく。その場合に、その時々の状況で決定が左右されるのは、問題があるので、あらかじめそれぞれ計画に乗る事業については、この計画をつくって、それに沿って展開します、推進していきますよという、そういうものとしてこの計画、事業のこういうデータがあるという。

ただ、その場合に、やはり最終的には、区長さんが判断して、区の計画をつくり、それに対して議会が同意を与えるというのが、地方自治のルールですから、そうすると政治的な判断で、議員さんからも、議員さんというより政党といってもいいかもしれませんが、いろんな要望があると、行政の最終責任者は区長さんなので、それは部長さんなり、各所管課の部長さんと協議しながら、これは重要だからという、そういう最近の議論では、めり張りをつけるという言い方になりますか、そんなことが相まって、実際にはもう予算は決まったの、まだこれから。

福祉部長:もう決まりました。

高橋会長:ということで、そういう毎年の予算が決まるんですが。

それはやっぱりそれぞれの行政分野によって違いますけど、3年計画とか、5年計画とか、あるいは施設の整備計画それぞれの部課で長期的な計画がありますから、そのラインにどう乗っているかということについては、区民の皆さんにわかりやすく報告する義務があります。その物としてこの様式は使われていくという、そういうふうに理解をしております。これだけで大変複雑な話ですが、シビックセンターもこれだけの区の職員さんが日夜働いているのをコントロールするための大変大事なツールでございますのでなかなか直観的にはわかりにくい世界でございますが、ぜひこういう機会に、区民の皆さんが関心を持っていただくというのは、物すごく大事なことなので、そういうことを含めて、そういうことを皆さんで考える場としてもこの協議会は大変大事な役割を果たしているというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

はい、どうぞ。

諸留委員:諸留ですけど、そういうことで、我々がそれを直接見るわけにはいかないので、間接民主主義ということで、区議会議員を選んで、議員が議会でチェックするわけですよね。だから、しっかりした議員を選ばないと、今年の4月に選挙ありますけれど、それは我々の責任だということで実感しないといけない。選ぶ人が悪い、国と同じですけどね。区議会は一番最初の単位ですけれど、しっかりした人を選びたいと思っています。

高橋会長:いやいや4月以降の話になってしまいました。それでは、そんなことでございますので、一つ相互に了解しながらこれを進めるという意味では、この議論は大変大事な議論だというふうに思っております。ありがとうございました。

それでは、引き続き、これはもう少し具体的な懐の話に関係があるわけですが、介護保険第1号保険料の軽減強化という、これは報告かと思いますが、よろしくお願いいたします。

介護保険課長:それでは、介護保険課長からご報告いたします。

(【資料第3号】に基づき、「介護保険第1号保険料の軽減強化について」説明)

高橋会長:はい、ありがとうございます。これはむしろ非常にテクニカルな話、消費税増税も含めてございますので、一応ご報告というふうに承っておけばよろしいかと思いますが、質問がございますか。

今年、年金で徴収されている方は被保険者の何割ぐらい、難しい質問してごめんなさい。データを見ないと。8割ぐらい、8割とか。要するに、年金の中にこれが、年金で納めて、差っ引かれている方はそっちのほうの操作になりますので、なかなか幾ら引かれているというのは、通知書を見ないとわからないんでしょう。すみません。難しいというか、調べなきゃいけない質問。

介護保険課長:年金からの差し引きが特別徴収といいますが、そちらが29年度でいきますと、87.5%、ほぼ9割近くの方が年金から差し引かれていらっしゃって、そのほか普通 徴収といってご本人で払っていただく方というのは、年金から引き切れない、一定額に 満たない方はご自身でお支払いいただくことになっていまして、後は途中でご住所を移 された方の場合、ご自身で払っていただくことになっています。そちらがやはり10%程 度という方々です。なので、保険料額の徴収率としては、かなりいただいております。

高橋会長:ありがとうございました。それでは、いろいろ懐ぐあいに関係のあるお年の方も、私もそうですが、私は上のほうの目いっぱい払っているほうでございますので、いろいろ感想はないわけではございませんが、これは保険の原理ですから、やっぱり相互の支え合いというか、そういう議論と同時に、どうしても今、保険料は基準額で言うと上がり始めていると、負担上限をどう考えるかという議論は、そろそろいろんな形で議論になり始めています。だから逆に言うと、給付額全体をどういう形で適正化していくかという、そういう議論になって、助けられたりなんだから、助けられっ放しだけではないよねと、介護予防も実は、そういう議論でもありますので、そこら辺はまた高齢のほうの介護保険事業計画の検討は、また来年度から始まるわけですよね。国はもう既に介護部会ができて議論が始まっております。

相当何といいましょうか、財政が逼迫しているというのは、もう当たり前のことで、 それと同時に、消費税増税は多分これでいくんだと思うんですが、いろいろな議論があって、子どもの対策に相当重点的に充てるという政府の方針がありますと、高齢関係の 支出をどうする、医療についてもいろんな議論がありますけれども、それは、さておき、 ちょっと負担の問題はこれからちょっと大変な議論をしなければいけない。それを文京 区でどういうふうに考えていくかという議論は、それぞれまた来年度以降、それぞれの 委員会でご議論をいただくことかと思います。

それでは、この件はこれでよろしゅうございますね。

それでは、引き続き、議論はそれこそ来年の話、来年度ですけれども、4月以降からいよいよ新しい計画の検討をそれぞれの部会でしなければいけませんので、この委員会のミッションとも関係いたしますので、平成31年度の分野別検討体制及びスケジュールについて、よろしくお願いをいたします。

福祉政策課長:それでは、資料第4号をごらんください。

(【資料第4号】に基づき、「平成31年度の分野別検討体制及びスケジュールについ

て」説明)

高橋会長:はい、ありがとうございました。先ほどご報告いただいた子育てについては、 32年度から新しい計画が始まりますので、31年度は計画策定の時期であると。それから、 そのほかについては、33年度スタートになりますので、31年度はいわゆる仕込みの時期 ということで、いろんな調査を計画しているという、そういうことでございます。

検討基盤、障害にしろ、高齢にしろ、やっぱり全体の枠組みが変わり始めてきているということと、医療介護連携とか、いろんなもの、医療と介護の密接な地域医療と地域ケアの連携の話はいろいろございます。障害も障害の高齢化が進みますと、当然のことながら、高齢者の介護保険の話と障害サービスの話というのは、結構相互に関係し合うということも現実としてございますので、そういうことを含めた議論は多分来年いろんな形で事務局としてもされるかと思いますが、部会の中で議論もいただくということになろうかと思います。

どうぞ、この件、ご質問ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

神馬委員:今まさにおっしゃられた点について質問したいんですけれども、例えば5月に 高齢者・介護保険部会と障害者部会が実態調査概要を検討するというふうになっていま すけれども、重なりの部分というものがあり得るのではないかと思いますけれども、そ のあたり連携をとってやっていくのか、あるいは別々に進めていくのかというのが気に なっているところです。

この質問をしたもう一つの理由と申しますのは、最初のほうで、子育て支援のニーズ調査がありましたよね。ここにもし例えば子どもの小学生、中学生、高校生のむし歯の罹患率とか、肥満率とか、そういう健康データが組み合わされば、せっかく出た、集まった調査内容がそういう健康指標とリンクさせることもできて、相互にメリットがあると思ったんですね。それで、項目の幾つかの部会というのをどういうふうにして横でつないでいくか、そのあたりの、この会議のレベルじゃなくて、実務レベルでどのようにつないでいくかという仕組みというものがもしあれば教えていただければと思います。

福祉政策課長:それぞれの調査項目につきましては、各部会のほうで検討して、こちらの 地推協全体のほうをご報告するという形になりますので、一つは、この席で皆様方にご らんいただいて、どのあたりをリンクしたらいいのではないかというようなご議論もい ただければと思います。

まず、ベースの検討段階で、それぞれ各職員が、計画ごとに相互に重複して入っておりますので、そのあたりでお互いの計画については、整合性をとりながら、データについても共有できるものは共有する。同じようなこの調査項目、調査を出すほうはよろしいんですけど、出される回答される方になりますと、非常に多くの項目を回答するということになって、ご負担だというような話もいただいております。

ですので、そのあたりできるだけ効率よく共有できるようなら共有して、必要なデータをとって計画のほうに反映させていくと、そういったような姿勢を持っております。

ご指摘のありましたように、それぞれまたこの調査とは別に持っているデータもありますので、そのあたりのリンクということも考えてまいりたいと思います。

神馬委員:この計画のアンケートづくりとか、そういうものを進めていくときに、例えばここで何らかのコメントをして、質問肢の内容が変わるとかいうのがとても難しいように感じられるんですね。遅過ぎるというか、余りにもかっちり決まり過ぎているというか。

ただ前回、私この会議に出たときには、ニーズ、欠点だけではなくて、長所をもっと調べるべきではないか。もう、これは我々の公正性の分野ではニーズ調査だけじゃなくて、アセット調査もやる。アセットというのは、長所、いいところ探しですね。そういうのもやるべきだということを言ったんですけれども、もう既に時遅しという感じで質問項目の中には入ってない。だから、どういうタイミングで我々あるいはパブリックのコメントを調査項目にうまいぐあいに取り入れていくのか、そのあたりの方針というのをもう一度ご検討いただければと思っております。

福祉政策課長: 一応こちらのほうで案ということで出させていただきますので、完全にフィックスしているということではないんですが、ご指摘のとおり、非常にスケジュールがタイトですので、実質的には、かなりこれでお願いしますというような形になることが多いというのも事実でございます。

そういった場合には、こういった場でいただいた意見、今までの計画に対するご評価ですとか、そういったものの中で出てきたことについては、調査のほうに反映をさせていただいておりますので、この場でもまた気づかれたことがありましたら、後ほどでも結構でございます。おっしゃっていただき、できるだけリンクした形で調査項目のほうに生かしていくことは考えてまいりたいと思います。

ただ、幾分もう指定の調査項目がございまして、自由になる部分が少ないというところもございますので、おっしゃっていただいたものがそのままストレートに反映できるかどうかというのはございますけれども、私どもとしても、この調査だけではなくていろいろな形でデータを集めて、計画のほうには反映させてまいりたいと考えております。

高橋会長:ありがとうございました。今までの蓄積の中で積み上げの中でやっていく部分と新しい課題、とりわけ私が最近気にしているのは、今までの縦割りの体系をどうやって横にしていくかという議論が相当これ緊急の課題になりつつあるということも含めて、かなり行政の皆さんはそれぞれの自分の所掌範囲で、どうしても縦割りにお考えになる。だから行政は動くというところがあるんですが、時々そうではない発想が必要になってきているというのが、時々どころか、しょっちゅうになって、それはここでは地域福祉に関する固有の領域の調査と計画という議論で吸収しようとしてきているわけですが、そこら辺も含めて、恐らくそれぞれの部会の議論の中でもそういうことを意識しながら議論を進めていただくということで、ひとつよろしくお願いをいたします。

何か、はい、どうぞ。

諸留委員:諸留ですけど、同じく委託業者の件なんですけれど、これ選ぶときに役所ですから多分これは入札になるんでしょうね。そうすると、お金だけで決められちゃうと、 実力がある業者ならいいんだけど、実力のない、いいかげんな業者、そういう業者が選 ばれちゃうと、やっぱり全然でたらめになっちゃうと思うんですよね。

それで、前にこの調査のときにも、私ある部長に聞いたんですけれど、いや建築は設計と同じで、ここはああして、こうしてくれと、一応注文は出すんだという話は聞いた

んですけれど。

4月で人事異動がありますよね。そうすると、私、人事異動をここの区役所の中を見ていると、部署が全然関係ないところからこういう福祉という、結構専門的な知識とか、経験がないとわからないようなところへ、全然知らないところの部署から来たりしちゃったら、それを昔は3カ月でマスターしろと。今は1カ月なんて言っていますけれど、そんな1カ月でマスターが、そんなに簡単にできる内容じゃないと思うんですけど、そういう調査する内容をちゃんと言わないといけないと思うんです。

余計なことかもわからんけど、全然わからないから、そういうことを感じますという ことです。

髙橋会長:今の発言は、ぜひ総務部長と区長と副区長にお伝えをいただくということで、 ひとつよろしくお願いをいたします。

いかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

福祉政策課長:事業者を選ぶ場合には、私ども仕様書という形で、何が大事なところかとか、ここについてはしっかりやってくださいということを書いて出しますので、できるだけそこのところで必要なことは入れていって、よくわからない事業者に当たらないように、心してまいりたいと思います。

また、4月に人事異動がございますけれど、その前にも、事務的にはどういった項目にするかというのは既に動いております。ですので、引き継ぎの段階できちんと残して、次に来た担当者が新しい目で見て何をやっていくべきかというのを考えていくということで、途中で必要なものが落ちてしまわないようにしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

高橋会長:はい、どうぞ。

佐藤委員:実態調査をするのは、大変よろしいんですが、回収率のことがいつも問題になると思うんですよね。先の調査のときは大変低くて、私の記憶が間違ってなかったら40%台ぐらいではなかったかなと思っています。

それではアンケート調査にはならないのではないかなというのをちょっと危惧していますので、皆さんが本当に答えられる範囲というか、答えていただけるような設問をお願いしたいなと思います。

高橋会長: これは調査環境が今激変していますので、とりわけお昼間留守の方がすごくふえていると、とめ置きにしてもなかなかという。これはもうこの種の調査の宿命みたいなところがあって、それはそれとして受託された調査会社がどれだけ頑張るか、頑張らせるかという話だと思います。

何かどうぞ。

福祉政策課長:これは計画によりましても、やはり回収率がかなり違っているんですけれ ども、前回の回収率等を見まして、そこから必要なデータを得るには何人ぐらいにお配 りしたらいいかというところを見た上で出しておりますので、極端に下がったりしない 限りは、一応有効な回答を得られているというふうに考えております。 ただ、やはり回収率を上げていくというのは、非常に必要なところでございますので、 余りご負担にならないような形で、書いていただくために、毎回工夫をさせていただい ているところでございます。

また、次回は具体的に調査の形も出てまいりますので、そういったところをごらんいただいて、今回、反映できなかったとしても、それはその次の調査で反映ということでやらせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

高橋会長: ありがとうございます。いや国勢調査でさえ、あれあれということが起こるのです。有名な話があって、人口は減って当たり前なのにふえたりして、これはやっぱり調査のエラーだという話はよく、厳密な国勢調査でもそういうことが起こりますので、あるいは全数調査なので余計そう、かえって逆を言うと難しいんですね。

それは、それとして、それぞれのところで努力をしていただくというしかありませんので、それを補完する方法は何かとか、そういう議論は、それこそさっきの話、予算とも関係いたしますので、できるだけ与えられた中で最善を尽くすということでしかありませんので、ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、ほかに。よろしゅうございましょうか。

高橋会長: それでは、予定された議題は、一応そういうことでございますので、きょうの協議は終わりましたが、ちょっと私のほうから、先日、居住支援協議会が行われて、そこで大変注目すべき事業、地域福祉計画のほうは、社協と行政が車の両輪だという、そういう考え方は既に提示しております。

その中で、大変注目すべき新規事業があるということを伺ったので、私から特にちょっとご披露をしていただけないかと思いますので、どうぞ、どなたから。

それじゃ、社協の次長さんのほうから。

田口委員:文京ユアストーリーについて説明

(説明中に文京ユアストーリ―についての資料を配布)

高橋会長:ありがとうございました。死後事務というのは、もうこれは大変な大問題で、おととしライフ協会という民間のNPOが、公益認定を受けていたんですが、倒産しました。180万ずつ納めて、死後事務をやってくれるというふれ込みだったんですが、これが無謀なというか、事業拡張をやってそれがうまくいかなかった。

ということは逆に言うと、将来を支える仕組みはある程度バックアップがどうしても必要になるということがあるということ、単に安心をするだけではなくて、地域と結びついているという実感があるので、それは非常に地域福祉としてこれから大事なことである。居住支援協議会で報告いただいたのは、今貸し主さんが一番心配なのは残滓物処理と孤独死なんです。そういうことがこの仕組みをうまく活用していただくと、相当防止ができるだろうと。そうすると、それじゃあ貸そうかという家主さんがふえてくる。

これも重要なことで、そうしますと有効な資産、地域のそういう不動産が活用できる ということになりますし、そんなことも含めて、これは地域福祉の大変大事な試みです し、恐らく全国的にも注目される。

最近、文社協は結構頑張っていますので、知られるようになりました。文京区のフミコムというのは、いろんなところで話を聞く機会がふえておりますので、そんなことも

含めて、社協が頑張っているよということを皆様にも情報共有をしていただくとよろしいかと思ってご紹介をお願いしました。

何か質問があれば。

はい、どうぞ。

福祉政策課長:質問ではないんですけど、今配らせていただいたのは、会長におっしゃっていただいた居住支援協議会のほうでお配りした資料でございます。

こちらのほうの事業は、区からの補助金で社協が実施主体になってやるという形で展開いたしますけれど、先ほど会長からもありましたように、フミコム、社会参画の関係、後は、権利擁護センターで成年後見等のノウハウはありますし、いろんな意味でこの社会貢献的な企業、NPOとのつながりというのは、社会福祉協議会は持っておりますので、そういった資源を生かした形で事業を展開できるかなと。

区のほうでやりますと、どうしてもある程度フィックスした形になって、フレキシブルさというのが抜けてしまいますけれど、社協事業の場合には、今ある程度おおむね70歳以上の方ですとか、収入もある方ということになっておりますけれど、また別のニーズがあれば、どういう形でやったらいいかというような検討もできますので、社会福祉協議会のほうにお願いすると、そういった形になった次第でございます。

高橋会長:ありがとうございました。

ご質問、はい、どうぞ。

佐藤委員:この預託金の50万円ですが、50万なかったらどうしますか。

田口委員:今は申しわけないんですが、低所得の方については、ちょっと検討中です。ですので、まずは先行して、預託金としてお預かりし、お支払いできる方からまず始めまして、行く行くは低所得の方向けのサービスパックというのも考えなければいけないなということで、今内部では考えております。

具体的に申しますと、何か保険などを使ってサービスの一部をできないかというよう なことをちょっと検討し始めているところです。

高橋会長:よく区が共済制度を持っているじゃないですか。交通災害保険、そういう発想もあって悪くはないと思って、これ、いろんな工夫をこれからしながら、これはありていて言っちゃえば、公費を投入するにはなじまないと僕は思っているんです。だから自助なんですよね、基本的に。だけど自助を実現するためには、互助や共助が必要だという最近の議論で言えば、保険をお使いになるというのは一つのやり方です。これ、いろんな工夫をこれから、それは社協らしく考えていただくということになると思います。

これからこの種のものはいろんな形で出てきていますし、先ほど言いましたように、 任意後見を使ったNPOもございますが、なかなかこれは専門家に言わせると、いろいろ 問題があるという。法制度の整備が必ずしもきちんとしていないということもあるので、 これ相続税の話とも、相続法制とも絡みますので、本当にそこを一歩踏み出すというの は大変勇気がいっただろうと、僕思っているんです。

だけど、社会的には、本当に180万円を虎の子のように貯めていたものがなくなっちゃったという実績、実際おととし、そういう事件が起こったわけですよね。そういうことがある以上は、何か安心な方法はないだろうかという議論をしかるべきところで、い

ろんなトライをしていくと、国も考えざるを得なくなると。これは消費者庁もかなり関心を持っていると聞いております。

だけど何よりも、社協がやる上では地域福祉であって、個々の対策ではないという視点を大事にしたいということで、多分相談事業をとても重視されているのもそういうことと絡むかと思いますので、ちょっとコメントいたしましたが、またぜひ次回以降、恐らく地域福祉計画の中にも織り込まれるようなことになっていく話でございますので、ご披露いただきました。ありがとうございました。

それでは、ほかに何か事務局。なければ議題はこれで終わりということで、それでは 事務局のほうにお戻しをさせていただきます。

福祉政策課長:では、熱心にご議論いただきまして、まことにありがとうございました。

最後に、次回の本協議会の開催予定でございますが、来年度5月下旬の開催を予定しております。先ほど、スケジュールのほうでお示ししたものをベースにしての開催を予定しております。

日程等は、決まり次第、委員の皆様のほうには、お知らせをさせていただきます。 事務局のほうからは、以上でございます。

高橋会長: それでは、きょうの協議は全て終了いたしました。

皆様、ご熱心にご議論いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、今年度はこれで終わりということで、また5月、お目にかかりたいと思います。よろしくお願いをいたします。

どうもありがとうございました。

以上